

八街市行財政改革プラン2025（案）の概要

1 策定の目的

本計画は、「総合計画 2025 前期基本計画」が新たに策定されたことに伴い、今後も引き続き行財政改革を推進するため、時代背景を踏まえた課題や行政需要を的確に捉え、限りある財源を有効活用し、持続可能な行財政運営を目指すため策定するものです。

2 計画期間

2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの5年間とし、「八街市総合計画2025前期基本計画」の期間との整合性を図ります。

3 基本方針

経営資源の視点から、本市の行財政改革を取り巻く現状と課題などを整理し、加えて「八街市行財政改革プラン2020」の検証結果を踏まえ、次の3つの柱を基本方針に掲げ、将来を見据えた持続可能な行財政運営に向けて改革に取り組みます。

（1）“人・組織” 『戦略的な人事管理と時代に即した組織づくり』

組織目標の達成に向け、一丸となれる組織の形成を図りながら、能率的な行政運営を実現するために、職員の戦略的な人事管理を進めるとともに、良好な職場環境の整備を推進します。

また、時代に即した組織体制の強化を図ることで、「人材育成と組織力強化の好循環」を推進します。

（2）“モノ・財源” 『持続可能な財政経営の実現』

厳しい財政状況の下、限りある財源を効果的・効率的に活用するため、選択と集中による財政運営を進めるとともに、市税等の収納率の向上や財源の確保と創出に努めます。

また、長期的な視点をもった公共施設等の適正な管理・配置や有効活用を進め、持続可能な財政経営を推進します。

（3）“情報・仕組み・連携” 『生産性の向上と協働・共創の推進』

電子自治体（自治体DX）の推進や適正かつ効果的な事務執行への取り組みにより、生産性の向上を図ります。

また、民間活力の積極的な活用を推進するとともに、持続可能な地域づくりを図るため、市民と行政の情報共有と多様な主体との連携を強化し、協働・共創によるまちづくりを推進します。

4 体系図

基本方針	推進項目	実施項目
『戦略的“人・組織”づくり』 代に即した人事管理と時	①計画的な職員の確保	●計画的な職員採用 ●人材確保の取組強化
	②適正な定員管理と職員配置	●適正な定員管理 ●適材適所の職員配置
	③職員の人材育成	●職員研修の充実 ●人事評価制度の見直し
	④組織力の強化	●組織の見直し ●庁内協力体制の整備
	⑤良好な職場環境の整備	●人事評価制度の活用 ●総労働時間の短縮
『持続可能な財政経営の実現』 “モノ・財源”	①財政構造の改善	●新たな予算編成制度の構築 ●事務事業の見直し ●補助金・交付金等の積極的な活用
	②企業会計の健全経営の維持	●水道事業基本計画及び水道ビジョンの策定 ●水道料金の見直し ●下水道事業経営戦略の見直し ●下水道使用料の見直し
	③財源の確保と開拓	●受益者負担の適正化基本方針に基づく使用料・手数料の見直し ●ごみ処理に関する手数料等の見直し ●市税等の徴収対策の強化 ●口座振替の促進 ●ふるさと納税の推進・開拓 ●ふるさと納税型クラウドファンディングの推進
	④公共施設等の適正管理及び有効活用の推進	●公共施設等総合管理計画の進捗管理 ●公共施設長寿命化計画・教育施設長寿命化計画の進捗管理 ●子育て支援施設個別施設計画の見直し ●未利用地等の活用
	⑤公共施設の適正配置の推進	●公共施設等総合管理計画の推進 ●小中学校・幼稚園の適正配置の推進
『生産性の向上と協働・共創の推進』 “情報・仕組み・連携”	①電子自治体（自治体DX）の推進	●行政手続における電子申請サービスの提供 ●情報セキュリティの強化 ●ICTを活用した業務改善の推進 ●ICTを活用した窓口サービスの向上
	②適正な事務の執行と業務改善手法の確立	●内部統制の整備 ●行財政システムの見直し ●事務事業評価の見直し
	③市民と行政の情報の共有	●ホームページの充実 ●広報紙の充実 ●協働に向けた情報共有の推進
	④協働と地域自治の推進	●コミュニティ事業の推進 ●区（自治会）への加入促進
	⑤公民連携による事業の推進	●公有財産利活用民間提案制度の実施 ●PPP/PFI 導入等の検討 ●包括連携協定等の推進